

議事概要	
会議の名称	第1回第4次長久手市障がい者基本計画等策定部会
開催日時	令和元年12月10日(火)午後2時から午後3時30分まで
開催場所	長久手市役所 西庁舎2階 第7、8会議室
出席者氏名 (委員50音順敬称略)	<p>【委員】 委員 大谷真弘 委員 加藤勝 委員 後藤俊輔 委員 近藤浩光 委員 鈴木厚子 委員 鈴木聖美 委員 住田敦子 委員 高田千津子 委員 竹田晴幸 委員 西川恵子 委員 羽根しげ子 委員 山口恭美 委員 吉川雅博</p> <p>【事務局】 福祉課長 若杉雅弥 課長補佐福祉協働係長 山田美代子 障がい福祉係長 山田菜美 主任 宮下直幸 主任 有我泰 子ども家庭課長 出口史朗 課長補佐兼療育支援係長 岡藤彰彦 岡田優史 磯部えつ子</p> <p>長久手市障がい者基幹相談支援センター</p>
欠席者	見田喜久夫委員
傍聴者人数	1人
会議の公開・非公開	公開
審議の概要	1 あいさつ 2 議題 (1) 策定部会長の選任 (2) 第4次障がい者基本計画等策定方針 (3) 市民意識調査(アンケート) 3 その他
問合せ先	長久手市役所福祉部福祉課 電話0561-56-0614 FAX0561-63-2940 長久手市役所子ども部子ども家庭課 電話0561-56-0633 FAX0561-63-2100

議事録	
事務局	<p>1 あいさつ (福祉課長・子ども家庭課長あいさつ)</p>
委員	(各委員による自己紹介)
事務局	<ul style="list-style-type: none"> ・本部会は、過半数の委員が出席していることから成立する。 ・本部会は公開となっているため、傍聴者の出入りがあることをご承知おきいただきたい。
事務局	<p>2 議題</p> <p>(1) 策定部会長の選任</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本部会は長久手市自立支援協議会の専門部会の1つであり、計画・策定を担う部会である。資料1-2「長久手市障がい者自立支援協議会専門部会設置要綱」の第5条より部会長を委員の互選により選定する必要がある。立候補または推薦はないか。
委員	<ul style="list-style-type: none"> ・他委員による吉川委員の推薦。
委員	(異議無く満場一致で吉川委員の部会長の就任が可決。)
部会長	(部会長あいさつ)
事務局	<ul style="list-style-type: none"> ・要綱第5条第3項の規定により職務代理者を定める必要があるため、部会長より指名をお願いする。
部会長	<ul style="list-style-type: none"> ・見田委員を指名する。
事務局	<ul style="list-style-type: none"> ・本日、見田委員は欠席のため、後日事務局より合意の確認をする。 ・では、ここからの進行は部会長にお願いする。
部会長	<p>(2) 第4次障がい者基本計画等策定方針</p> <ul style="list-style-type: none"> ・それでは、議題の(2)「第4次障がい者基本計画策定方針」について事務局から説明をお願いする。
事務局	<p>(資料3に基づき説明)</p> <p>質疑</p>
・委員	<ul style="list-style-type: none"> ・計画策定後、この計画の目標や目的を実行するためには、毎年進行管理を

	<p>していく必要があるが、どのようにして管理していくのか。</p>
・事務局	<ul style="list-style-type: none"> ・本部会は計画を策定する部会であるが、計画策定後は別に計画評価部会を設置し、そこで進捗確認を行っていく。
・委員	<ul style="list-style-type: none"> ・アンケートの回収率が上がるような方法を本部会で検討できたら良いと感じる。事務局として、今回アンケートの回収率で目指す数値はあるのか（平成29年度実施アンケートの回収率は約50%）。
・事務局	<ul style="list-style-type: none"> ・特に目指す数値がある訳ではないが、前回よりも少しでも多くの方に回答してもらえようかと考えている。
・委員	<ul style="list-style-type: none"> ・アンケートの項目として48項目は多いと感じる。 ・実施方法として、インターネットという方法もあるが、今回紙ベースで回答してもらうのは意図があるか。できればインターネットと紙ベース両方の方法で回答できるようにした方が良いと感じる。
・事務局	<ul style="list-style-type: none"> ・回答手段としてインターネットは有効的だと感じるが、今回アンケートの対象者としては障がいのある方を対象としていることから、インターネットを用いるよりも、回答が容易な紙ベースでの実施を検討しているが、より良い方法については今後検討していきたいと考えている。
・委員	<ul style="list-style-type: none"> ・資料3 P.5「地域包括ケアシステム」について、「精神障がいにも対応」と記載しているが、「精神障がいを対象とした地域包括ケアシステム」という書き方に違和感がある。「地域包括ケアシステム」の概念として、もう少し幅広に捉えて、身体障がい者や知的障害者の支援もできるようにしてほしい。また「地域包括ケアシステム」という名称についても、もっとやわらかく感じるような名称に変更してほしい。
・部会長	<ul style="list-style-type: none"> ・名称や事業の内容についても長久手市の実状に合うようなものにしてもらいたい。
	<p>(3) 市民意識調査（アンケート）</p>
・部会長	<ul style="list-style-type: none"> ・それでは、議題の(3)「市民意識調査（アンケート）」について事務局から説明をお願いします。
・事務局	<p>(資料4-1、4-2に基づき説明)</p>
	<p>質疑</p>

・委員	・精神科病院に長期入院している人へアンケートは送るのか。また施策の中に精神障がい者の地域移行という点がどこに盛り込まれているのか。
・事務局	・市では正確にどこに入院・入所しているか把握できないため、ご家族にアンケートを送付しご家族から本人に渡してもらい回答してもらおう。アンケート内に現在の居場所として「入院・入所」という選択項目を設けているので、そこから数を把握し、他の設問とクロス集計をし、当事者が求めている支援を把握する。
・委員	・昨年度、尾張東部圏域で成年後見の計画を策定したが、それに加え長久手市独自の内容を聞くために事業所意識調査では権利擁護についてどのような内容を盛り込むのか。
・事務局	・成年後見に繋がる人は自ら利用希望を出してくる人は少なく、事業所の支援者・相談員などから制度に繋がることが多い。事業所アンケートでは事業所に対して、どのような仕組みや取組があれば支援が必要な人に繋がりやすくなるかなどを内容を盛り込み、重点施策を検討をする。
・委員	・スケジュール表では第2回の策定委員会で権利擁護についての検討とあるが、市民意識調査の結果がまだ出ていないのに検討課題となっているはなぜか。
・事務局	・市民意識調査の結果については、回収・分析をし、結果が分かるのは4から5月ぐらいになる。権利擁護を第2回の検討課題としている理由は、尾張東部圏域の成年後見計画を踏まえ、権利擁護の重点的な施策についての確認と、長久手市として踏まえるべきポイントの確認を行うためである。
・委員	・資料4-2のP.19「障がい児施策」の部分については前回からどのように変更したか。
・事務局	・前は国からの指針で一般施策に関すること(日中・放課後の子どもの居場所について)を盛り込んでいたが、今回は療育支援体制の整備に関する設問に変更した。
・委員	・資料4-2の問52・54について、選択項目が似ているのではないか。
・事務局	・問52は既存の仕組みで補える部分、問54は児童発達支援センターで担うべき内容という分け方をしているが、選択項目が似ている部分については修正する。

・委員	・アンケート実施にあたって、アンケートに関する説明会や、回答者に対してヒアリングを行うのはどうか。
・事務局	・説明会については事務局で検討する。回答者に対してのヒアリングは、アンケート自体が匿名となっているので難しい。
・委員	・アンケートの回収率が50%程だと書ける人だけの意見が反映され、偏った結果になることが危惧される。
・委員	・アンケート回答者に対して、アンケート結果は送付するのか。
・事務局	・アンケートは匿名で回答してもらうため、アンケート結果の送付はしないが、ホームページ等で公開していきたい。
・部会長	・委員から指摘のあった意見は今後どのように反映するのか。
・事務局	・12月20日(金)まで追加に意見を受け付けるので、本部会でいただいた意見と合わせ、部会長と事務局で内容の確認をしたいと考えている。
・委員	(承認)
	3 その他
・事務局	・令和2年1月23日に実施予定の講演会「理解の数だけ笑顔が生まれる」～障がい者の権利擁護と虐待防止について～の案内。
・部会長	・その他、事務局から何かあるか。
	(特になし)
・部会長	・それでは、進行を事務局にお返しする。
・事務局	・本日の会議はこれで終了する。